

<報道発表資料>

令和7年9月29日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

「すまいの相談会@南区役所」の開催

そのうち、どうします?～家じまい・活用・相続～

京都市では、市民の良好な住環境づくりのために、すまいのワンストップ総合窓口である「京（みやこ）安心すまいセンター」で随時相談を受け付けていますが、この度、同センターのさらなる認知向上と地域の方々の相談ニーズに応えるため、南区役所において相談会を開催します。

家じまい、住宅の活用、相続、権利関係や境界問題の整理等、すまいの将来について専門家に相談いただけます。

【概要】

- 日時 令和7年11月14日(金) 午前10時～午後2時45分
- 場所 南区役所（南区総合庁舎）1階 地域力推進室 相談室
（〒601-8511 京都市南区西九条南田町1番地3）
※ 御来庁の際は公共交通機関を御利用ください。
- 申込期間 令和7年10月16日（木）～11月13日（木）
- 申込方法 電話、FAX又はHPで「京（みやこ）安心すまいセンター」へ
電話 : 075-744-1670
受付時間:午前9時30分～午後5時（水曜日、第3火曜日、祝日、年末年始を除く）
FAX : 075-744-1637
HP : <https://miyakoanshinsumai.com/event/event-27834/>
- 主催 京都市
一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会
- 運営 京都市住宅供給公社 京（みやこ）安心すまいセンター

<主な開催内容>

内容	相談内容に応じて専門家がアドバイスを行います。		
相談例	家じまい、住宅の活用、管理、相続、権利関係や境界問題の整理等		
定員	8組（申込要：先着順）	参加費	無料
時間	午前10時～午後2時45分（1組45分）		
相談員	一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会 会員		
対象	どなたでも（特に、所有する家の将来に不安がある又は現にお悩みの方等） ※南区民以外の方も参加可能です。		

<南区役所へのアクセス>

- ・バスでお越しの方は
市バス「南区総合庁舎前」下車すぐ
市バス「東寺南門前」 下車 徒歩約5分
- ・電車でお越しの方は
近鉄京都線 「東寺駅」 下車 徒歩約10分

※駐車場は収容台数に限りがありますので、
公共交通機関を御利用ください。

<お問合せ先>

本事業に関するお問合せ先

京(みやこ)安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）

電話：075-744-1670

※ 受付時間…午前9時30分～午後5時（水曜日、第3火曜日、祝日、年末年始を除く）

報道機関からのお問合せ先

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

電話：075-222-3666